まちづくり交付金制度の概要について

資料提供元(作成元):国土交通省 都市・地域整備局 まちづくり推進課 都市総合事業推進室

まちづくり交付金の特徴

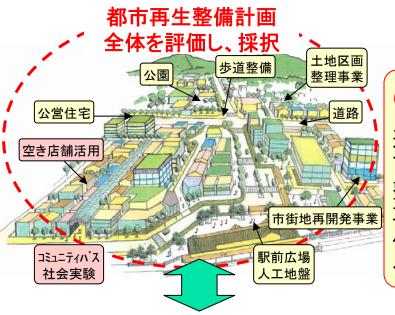
地方の自主性・裁量性の大幅な向上

ポイント2 手続きの簡素化による使い勝手の大幅な向上

ポイント3 目標・指標の明確化



平成21年度予算 2,332億円(国費) 平成21年4月現在、 全国1,276地区で活用



幅広い交付対象

〇基幹事業

道路、公園、河川、 下水道、土地区画 整理事業、市街地 再開発事業、公営 住宅等整備等の 公共事業

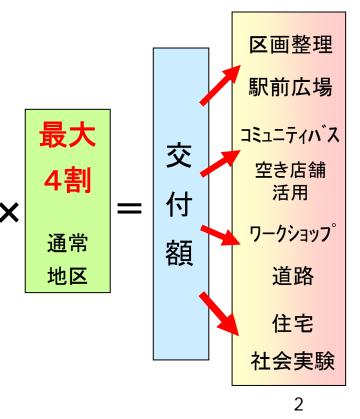
従来の補助事業

- ・個別事業毎に審査、採択
- 事業毎に補助率は固定
- ・事業間の流用不可

〇提案事業

コミュニティバスの社会 実験等、市町村の 提案に基づく事業

国費はどの事業にどの ように充当しても自由



個性あふれるまちづくりの推進

福 祉

- 高齢者福祉施設の整備
- ・幼保一体施設の整備
- ・タウンモビリティの社会実験
- ·子育て支援NPOの活動支援



公共事業

- •道路、公園 等
- •土地区画整理
- •公営住宅整備 等



- ・ 風力発電施設の整備
- ・コミュニティバスの運行
- ・パークアンドライドの社会実験



安全•安心

- ・防犯カメラの設置
- ・避難路確保のための除却
- ・老朽建築物の解体・除却
- ・建築物のバリアフリー化



文 化

- ・景観に係るワークショップ開催
- ・図書館、博物館等の整備
- ・未登録の文化財の整備
- ・まちづくりを担う人材育成

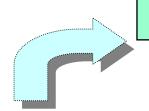


地域振興

- ・空き店舗の活用
- ・オープンカフェの社会実験
- 駅舎の新設、橋上化
- ・企業誘致のための敷地整備

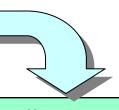


まちづくり交付金の流れ【PDCAサイクル】



PLAN (事前)

都市再生整備計画の作成と事前評価



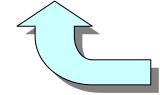
ACT (改善)

必要な改善策の実施

PDCAサイクル

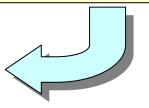
DO (実施段階)

事業の実施(とモニタリング)



CHECK (事後)

事後評価の実施



〇まちづくり交付金の評価の特徴

- ・PDCAサイクルの確立 事後評価の重視と事業の成果を踏まえた「今後のまちづくり方策」の作成
- ・わかりやすさと透明性の確保 事前に数値目標を設定し、交付終了年度に達成度を確認・公表
- ・市町村の主体的な取り組み市町村自らが目標、指標、数値目標を設定し、事前・事後評価を実施

まちづくり交付金の事後評価

○事後評価の目的

交付金がもたらした成果等を客観的に診断し、成否の要因を分析して、今後のまちづくりを適切な方向に導くとともに、これらを住民に分かりやすく説明することを目的とする。

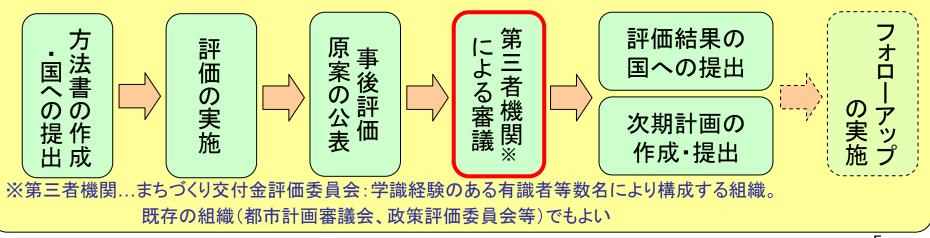
〇事後評価の実施主体・実施時期

- ・交付終了年度に市町村が実施。
- ※事後評価時に計測できない指標は、「見込み」の値により評価を行い、翌年度以降にフォローアップを実施。

○事後評価の内容

- ・方法書の作成
- ・事業の成果及び実施過程の検証
- ・今後のまちづくり方策の検討
- ***事後評価の円滑な実施のため、「方法書」を作成
- ***数値目標の達成度等について検証
- ・・・・一今後のまちづくり方策、目標を達成するための改善措置を作成

○事後評価の手続き



「まちづくり交付金」宇都宮市活用地区

地	区名	面 積 (ha)	計画期間(年度)		主な事業	備考
			開始	終了	工は尹禾	VH 75
1	宇都宮東地区	246. 0	H16	H19	土地区画整理事業(駅東第3地区,城東地区),公園整備等	平成19年度完了
2	下平地区	93. 9	H16	H19	土地区画整理事業(下平地区,宇大東南部第1地区),公園整備 等	平成19年度完了
3	宇都宮山王地区	6. 7	H17	H19	山王市営住宅整備,公園整備 等	平成19年度完了
4	鶴田地区	129. 1	H16	H20	土地区画整理事業地(鶴田第1地区,鶴田第2地区),公園整備 等	平成20年度完了
5	宇都宮中央地区	240. 0	H17	H21	宇都宮城址公園整備、オリオンスクエアの整備、みはし通り整備 等	
6	宇都宮駅周辺地区	71. 0	H18	H22	駅東口広場施設整備、拠点施設整備、駅西ロバリアフリー事業 等	
7	雀宮駅周辺地区	65. 1	H19	H23	橋上駅舎整備,駅東口広場整備,第3図書館整備,道路整備 等	
8	宇都宮テクノポリス センター地区	177. 2	H19	H23	土地区画整理事業(宇都宮テクノポリスセンター地区),公園整備 等	
9	中里・金田地区	232. 0	H19	H23	区画整理区域内等の道路整備、公園整備 等	
10	宇都宮大学東南部地区	90. 0	H20	H24	土地区画整理事業(宇大東南部第1, 第2地区), 公園整備 等	下平地区の一部の 第2期計画
11)	鶴田地区	129. 1	H21	H25	土地区画整理事業地(鶴田第2地区),公園整備 等	第2期計画
12	岡本駅周辺地区	158. 0	H21	H25	土地区画整理事業地(岡本駅西地区),公園整備,調整池整備 等	

「まちづくり交付金評価委員会」について

(1)目的

事後評価等が適切に実施されたことを中立・公正な立場で審議する (適切に遂行されたことを確認し,必要な意見を述べる)こと。

(2)審議の内容

①事後評価手続き等に係る審議

事後評価の<u>手続き</u>及び都市再生整備計画の<u>目標の達成状況</u>の確認や事後評価結果についてその<u>妥当性を審議</u>し,不適切な点又は改善すべき点があると認めた場合は,意見の具申を行うこと。

②今後のまちづくり方策等に係る審議

今後のまちづくり方策等の内容の妥当性について審議し、不適切な点 又は改善すべき点があると認めた場合は、意見の具申を行うこと。